

第52期定時株主総会招集ご通知に関するの
インターネット開示事項

事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成25年9月1日)
(至 平成26年8月31日)



株式会社

コジマ

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすため、コンプライアンス憲章（平成15年10月制定、平成26年7月改定）を全取締役・使用人に周知徹底させる。
- ② 取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を実施する。
- ③ 取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合、コンプライアンス委員会事務局に速やかに報告・通報するよう、周知徹底する。コンプライアンス事務局への報告・通報内容は執行役員会に報告する。
- ④ 内部監査部は、内部統制の有効性と業務執行の状況につき、全部門を対象に業務監査を実施し、適宜、監査結果を代表取締役社長及び監査役会に報告する。
- ⑤ 取締役・使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各本部は、それぞれの本部内に関するリスクの管理を行う。各本部長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ② 不測の事態が発生したときは、代表取締役を長とする緊急時対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
- ② 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については執行役員会を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。

- (5) 当社及び連結子会社における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス憲章に従い、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ② 当社に子会社管理の担当取締役を置き、担当取締役は子会社の状況を定期的に取締役会に報告する。
 - ③ グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務を補助するため、監査役室に必要な使用人を配置することができる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を次のように定める。
 - イ. 会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項
 - ロ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ハ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ニ. 重大な法令・定款違反
 - ホ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 監査役は、取締役会その他会社で行われる重要な会議に出席し発言することができるとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ③ 各部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。
- (9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 監査役会は、内部監査部と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ㈱コジマエージェンシー

なお、前連結会計年度に非連結子会社でありました(有)サンデースマイルは、当期において当社の連結子会社である㈱コジマエージェンシーが保有していた全株式を売却しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

持分法を適用しない関連会社

トータルソリューション㈱

トータルソリューション㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア …… 利用可能期間（5年）による定額法によっております。
その他 …… 定額法によっております。
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のはゼロとしております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ポイント引当金 …… 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金 …… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

商品保証引当金 …………… 販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を当該年数にわたって費用の減額処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成25年11月25日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を、固定負債の「その他」に計上しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,059百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額が388百万円増加しております。なお、1株当たり純資産額は4円98銭増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	45,784百万円
2. 担保に供している資産	
売掛金	5,261百万円
商品	34,304百万円
建物及び構築物	8,623百万円
土地	8,392百万円
投資有価証券	54百万円
長期差入保証金	2,679百万円
合計	<u>59,315百万円</u>
担保権によって担保されている債務	
短期借入金	24,943百万円

3. 偶発債務

当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当連結会計年度末における未償還残高690百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

場所	用途	種類
石川県 他	営業店舗 他	建物及び構築物、土地、その他
本社 他	基幹システム 他	無形固定資産、その他

(1) 営業店舗 他

当社グループは、営業店舗や遊休資産等について個別物件ごとにグルーピングしております。当社グループは競争力のある店舗作りに取組み、また、効率的な店舗網構築のため、積極的な店舗統廃合を実施しておりますが、収益性が著しく低下した営業店舗、今後の統廃合により閉鎖予定の営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減少額1,141百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物927百万円、土地119百万円、その他93百万円であります。

当社グループは、個別物件ごとに正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い価額をもって回収可能価額としております。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。

(2) 基幹システム 他

当期において、当社グループ統一基幹システム等の導入を決定したことに伴い、将来の使用が見込めなくなり、他への転用や売却も困難なソフトウェア等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額999百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、無形固定資産996百万円、その他3百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却額を零として評価しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	77,912	—	—	77,912

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月25日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	311	4.00	平成26年8月31日	平成26年11月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して資金を運用しており、一方、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金を主として親会社であるビックカメラ及び取引金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、店舗新設等に伴う長期差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、連結子会社においても当社規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年11か月であります。このうち借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き、当該リスクを回避するためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する方針であります。ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして行っておりますが、当該リスク特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、明らかに高い有効性が認められるため、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、当該リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,493	6,493	—
(2) 売掛金	9,888		
貸倒引当金 (※1)	△57		
	9,831	9,831	—
(3) 投資有価証券	1,318	1,318	—
(4) 差入保証金	17,812		
貸倒引当金 (※2)	△24		
	17,788	17,283	△505
資 産 計	35,431	34,925	△505
(1) 買掛金	7,748	7,748	—
(2) 短期借入金	35,043	35,043	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	407	404	△2
(4) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	3,352	3,276	△75
負 債 計	46,551	46,473	△77

(※) 1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格に基づき算定しております。

投資有価証券はその他有価証券として保有しております。また、その他有価証券に係る種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,318	318	999
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	1,318	318	999
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	1,318	318	999

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
その他有価証券 (非上場株式)	107
関係会社株式	24

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,905	—	—	—
売掛金	9,888	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
合 計	15,794	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	222	185	—	—
リース債務	692	2,570	89	—
合 計	914	2,755	89	—

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 554円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円56銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成26年7月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社コジマエージェンシーを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容(平成26年8月31日現在)

結合当事企業の名称 株式会社コジマエージェンシー

事業の内容 旅行代理業及び不動産賃貸業

総資産 142百万円

負債 118百万円

純資産 24百万円

(2) 企業結合日

平成26年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社コジマエージェンシーを吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、株式会社コジマエージェンシーにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社コジマ

(5) その他取引の概要に関する事項

経営合理化による業務縮小を行ってまいりました株式会社コジマエージェンシーの業務を統合し継続することにより、さらなるグループ経営の効率化を図るため、本吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたします。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア …………… 利用可能期間（5年）による定額法によっております。

その他 …………… 定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のはゼロとしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資その他の資産

長期前払費用 …………… 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 …………… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 …………… 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 商品保証引当金 …………… 販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を当該年数にわたって費用の減額処理しております。
- また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成25年11月25日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高を、固定負債の「その他」に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めていた「前払年金費用」(前事業年度 1,486百万円)は、重要性を考慮し、当事業年度より独立掲記することとしております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	45,674百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,841百万円
短期金銭債務	16,692百万円
3. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
長期金銭債務	25百万円
4. 担保に供している資産	
売掛金	5,261百万円
商品	34,304百万円
建物	8,623百万円
土地	8,347百万円
投資有価証券	54百万円
長期差入保証金	2,679百万円
合計	<u>59,269百万円</u>
担保権によって担保されている債務	
短期借入金	24,943百万円

5. 偶発債務

当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当事業年度末における未償還残高690百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引	売上高	1,110百万円
	売上原価	276百万円
	販売費及び一般管理費	663百万円
営業取引以外の取引		107百万円

2. 減損損失

場所	用途	種類
石川県 他	営業店舗 他	建物、土地、その他
本社 他	基幹システム 他	ソフトウェア、リース資産、その他

① 営業店舗 他

当社は、営業店舗や遊休資産等について個別物件ごとにグルーピングしております。

当社は競争力のある店舗作りに取組み、また、効率的な店舗網構築のため、積極的な店舗統廃合を実施しておりますが、収益性が著しく低下した営業店舗、今後の統廃合により閉鎖予定の営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減少額1,141百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物912百万円、土地119百万円、その他108百万円であります。

当社は、個別物件ごとに正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い価額をもって回収可能価額としております。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。

② 基幹システム 他

当期において、当社は統一基幹システム等の導入を決定したことに伴い、将来の使用が見込めなくなり、他への転用や売却も困難なソフトウェア等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額999百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア559百万円、リース資産437百万円、その他3百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却額を零として評価しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	0	—	—	0

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	42百万円
賞与引当金	324百万円
ポイント引当金	380百万円
たな卸資産	446百万円
店舗閉鎖損失引当金	1,692百万円
商品保証引当金	851百万円
減価償却超過額	3,028百万円
減損損失	7,077百万円
資産除去債務	1,691百万円
関係会社株式評価損	372百万円
繰越欠損金	6,041百万円
その他	884百万円
繰延税金資産小計	22,834百万円
評価性引当額	△8,049百万円
繰延税金資産合計	14,785百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△516百万円
有形固定資産	△220百万円
その他有価証券評価差額金	△353百万円
その他	△597百万円
繰延税金負債合計	△1,687百万円
繰延税金資産の純額	13,098百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の36.76%から35.38%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は132百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	4,218	1,126	2,232	858

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 736百万円

1年超 2,146百万円

合計 2,882百万円

リース資産減損勘定の残高 1,979百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料 338百万円

リース資産減損勘定の取崩額 548百万円

減価償却費相当額 60百万円

支払利息相当額 115百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のはゼロとしております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年以内 3,534百万円

1年超 17,811百万円

合計 21,346百万円

3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物	243	84	158	—
構築物	41	27	13	—
合計	284	112	172	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	16百万円
1年超	188百万円
合計	205百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

受取リース料 16百万円

4. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

未経過リース料

1年以内	999百万円
1年超	3,897百万円
合計	4,896百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ビックカメラ	家庭用電化製品の販売	被所有 直接 50.05%	商品の発注業務 代金の支払業務 資金の借入 役員の兼任等	商品の発注及び代金の支払業務の代行 (注1,3)	150,209	買掛金 未払金 売掛金	6,494 5 1,779
					資金の借入 (注2)	10,000	短期借入金	10,000

- (注) 1. 商品仕入については、親会社であるビックカメラの仕入と同一の条件によっております。また、業務代行については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。
2. 資金の借入の取引金額については、借入金の実行(90,000百万円)及び返済(80,000百万円)を相殺して記載しております。資金の借入利息率については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
3. 商品の発注及び代金の支払業務代行の取引金額及び期末残高には、消費税が含まれております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 コジマエージェンシー	旅行代理業	直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	債権放棄 (注1)	1,435	-	-
					資金の貸付 (注2)	160	短期貸付金	25

- (注) 1. 債権放棄については、株式会社コジマエージェンシーの債務超過を解消するために行ったものであります。また、債権放棄額は全額貸倒引当金を取崩しております。
2. 資金の貸付の取引金額については、貸付金の実行(1,860百万円)及び返済(1,700百万円)を相殺して記載しております。資金の貸付利息率については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 13円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 549円92銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社の連結子会社である株式会社コジマエージェンシーの吸収合併について連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。